

青森市子どもの居場所づくり・学習応援事業利用同意書

本事業の利用にあたっては、下記事項に同意していただく必要があります。
必ず内容を確認の上、自署又は記名押印をお願いします。

記

- (1) 本事業は、青森市（以下「市」という。）が民間事業者に委託して実施します。
- (2) 本事業は、市内在住のひとり親家庭等、生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生等を対象生徒とし、市、市福祉事務所及び市教育委員会が保有する情報により対象生徒の要件を確認します。なお、確認できない場合は、必要な書類の提出を求めることがあります。
- (3) 市は、対象生徒及びその保護者の個人情報等を、下記のとおり取り扱います。
なお、個人情報は管理を徹底しており、その他の目的のために使用することはありません。
 - ①市は、当該利用申込書に記載いただいた個人情報等を、事業の受託者のほか、必要に応じて、市福祉事務所、市教育委員会及び学校等の関係機関と共有します。
 - ②市は、本事業の実施にあたり受託者が得た個人情報等を、必要に応じ提供を受けるとともに、市福祉事務所、市教育委員会及び学校等の関係機関と共有します。
 - ③市は、本事業の実施にあたり、必要に応じて、市福祉事務所、市教育委員会及び学校等の関係機関が保有している個人情報等の提供を受けます。
- (4) 対象生徒の要件を満たさなくなった場合は、利用を終了していただきます。
また、本事業スタッフの注意、指導に従わず事業の実施を妨げる行動があり、改善の見込みがない場合など、事業の運営に支障があると市が判断する場合には、利用を終了していただきます。
- (5) 本事業の利用にあたっては、利用する曜日と時間を本事業スタッフと相談の上、決定していただくこととなりますが、対象生徒が欠席する場合や利用予定日以外で利用する場合は、保護者から受託者へ事前のご連絡をお願いします。
事前の連絡がなく欠席や利用した場合は、受託者から保護者に対し、電話等により連絡いたします。
- (6) 保護者は、対象生徒が本事業を利用する際の往復の移動について、安全な方法で通うことができるよう、対象生徒とよく話し合った上で、保護者の責任において通わせてください。
- (7) 対象生徒が本事業を利用している時間中は、保護者と対象生徒の連絡等は、本事業の連絡先※を通じて行っていただきます。
当該時間中、対象生徒の携帯電話、スマートフォン、タブレットPC、携帯型ゲーム機及び携帯型音楽端末等の使用はできません。
(※連絡先については、利用決定時にお知らせいたします。)

本事業の利用にあたって、上記事項に同意します。

年 月 日

保護者氏名

本事業の利用にあたっては、下記事項に同意していただく必要があります。
必ず内容を確認の上、自署又は記名押印をお願いします。

記

- (1) 本事業は、青森市（以下「市」という。）が民間事業者に委託して実施します。
- (2) 本事業は、市内在住のひとり親家庭等、生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯
- (3) 市は、対象生徒及びその保護者の個人情報等を、下記のとおり取り扱います。
- (4) 対象生徒の要件を満たさなくなった場合は、利用を終了していただきます。
- (5) 本事業の利用にあたっては、利用する曜日と時間を本事業スタッフと相談の上、
- (6) 保護者は、対象生徒が本事業を利用する際の往復の移動について、安全な方法で
- (7) 対象生徒が本事業を利用している時間中は、保護者と対象生徒の連絡等は、本事業

本事業の利用にあたって、上記事項に同意します。

記入した日付

令和 ** 年 ** 月 ** 日

保護者の氏名を記入

保護者氏名 青 森 花 子

※本人が手書き(自署)しない場合は記名押印してください。